

令和4年度水戸・勝田都市計画事業 東部第1土地区画整理事業特別会計予算

令和4年度ひたちなか市の水戸・勝田都市計画事業東部第1土地区画整理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ281,171千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和4年 3月 2日 提出

ひたちなか市長 大 谷 明

令和 年 月 日 議決

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
2. 国庫支出金		22,750
	1. 国庫補助金	22,750
4. 財産収入		1
	1. 財産売払収入	1
5. 繰入金		257,297
	1. 繰入金	257,297
6. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
7. 諸収入		3
	1. 諸収入	2
	2. 市預金利子	1
9. 使用料及び手数料		120
	2. 手数料	120
歳入合計		281,171

(歳出)

款	項	金額
1. 区画整理事業費		280,171
	1. 東部第1土地区画整理事業費	280,171
3. 予備費		1,000
	1. 予備費	1,000
歳出合計		281,171

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
換地計画関連委託事業	令和4年度から令和5年度まで	77,033